

連 合

第20回 労働組合費に関する調査

調査の実施概要

1. 調査の趣旨と経緯

「労働組合費調査」は、組合活動を支える組合財政の実態解明を目的に実施した調査である。

1975年に第1回調査を実施して以降、ほぼ2～3年間隔で定期的に行われ、今回で第20回目となる。

2. 調査票の配布と回収時期

企画設計：2021年4～10月

実施時期：2021年11月～2022年3月

集 計：2022年4月

3. 調査対象組織

(1) 単組調査

対象組合は、連合の基本的調査の対象となっている主要・登録組合（民間組合）に、公務・公営組合を加えた組合を対象とした。配布組合数は1,065組合で、2018年と比べ96組合減少している。

(2) 構成組織調査

〔構成組織調査〕では、連合加盟の45構成組織を対象に実施した。

4. 調査票の配布・回収状況

調査票の配布・回収状況は表の通りである。〔単組調査〕では、ペーパー調査票とWeb調査を併用して実施した。配布組合数は減少したが（96組合減）、回収組合数は増加している（38組合増）。回収されたペーパー調査票とWeb調査票の割合は、前者が22.9%。後者が77.1%である。

〔構成組織調査〕はWebで実施し、すべての構成組織より回収した。JP労組や全印刷、全造幣といった単組的性格を有する構成組織は単組用の調査票にご記入頂いた。

調査票の回収状況

	配布枚数	回収枚数	回収率・%	組織人数・人
単組調査	1,065	881	(82.7)	3,056,379
構成組織調査	45	45	(100)	6,692,501

目 次

調査の実施概要

第Ⅰ部 単組調査報告

第Ⅱ部 構成組織調査報告

調査結果の概要 (抜粋)

以下では「単組調査」結果の一部を紹介する。

(1) 正規雇用の組合員の月額組合費と一時金からの徴収状況

①月額組合費

－2018年調査と比べ約100円低い5,066円、賃金収入に占める割合は1.61％－

正規雇用の組合員一人当たりの月額組合費（加重平均）の平均は5,066円である（第1表）。

これを時系列で見ると、2008年調査（4,917円）と2012年調査（4,933円）は5,000円を下回っていたが、2015年調査（5,023円）で初めて5,000円を上回り、2018年調査（5,161円）ではさらに138円増加していた。今回調査では、組織規模1,000人未満の組合の増加にコロナ禍の影響が加わり、2018年調査を100円近く下回る水準（5,066円）となっている。

一方、組合費のベースとなる基準内賃金（所定内賃金）（月額、加重平均）は314,027円で、2018年調査（309,064円）と比べ3年間で約5,000円多い。

このように組合費が減少する一方、基準内賃金（所定内賃金）は高くなったため、月額賃金に占める月額組合費の割合（加重平均）は平均1.61％で、2018年調査（1.65％）と比べ0.04ポイント低下している。

第1表 正規雇用の組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均。％）

	月額組合費・円	月額賃金・円	組合費の賃金に占める割合・％	件数
2021年計	5,066	314,027	1.61	751
2018年計	5,161	309,064	1.65	746
2015年計	5,023	305,048	1.64	553
2012年計	4,933	304,104	1.62	459
2008年計	4,917	300,781	1.63	541

②一時金からの徴収状況と年間組合費

—一時金から組合費を実際に「徴収している」組合は3割強、

6割弱の組合は「徴収していない」—

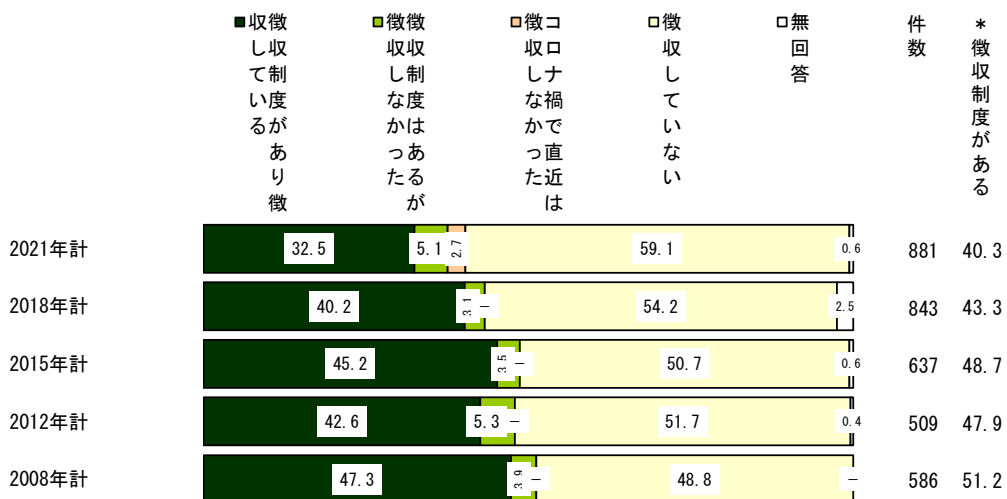
—年間徴収額は平均7,745円、年間組合費は平均63,142円—

一時金からの組合費の徴収制度の有無をみると、一時金からの組合費を徴収する制度がなく、組合費を「徴収していない」組合が59.1%である。2018年調査（54.2%）と比べ5ポイント増加している（第1図）。

これに対し、徴収制度はあるものの、「直近の会計年度は徴収しなかった」が5.1%、そして、「コロナ禍で直近は徴収しなかった」組合が2.7%みられ、合わせて1割弱を占めている。

一時金から組合費を徴収している組合における一人当たりの年間平均徴収額は7,745円である。この結果、月額組合費に一時金からの徴収額を加えた年間組合費（年間組合費＝「月額組合費」×12ヵ月＋「一時金からの年間徴収額」）は平均63,142円（加重平均）となっている（第2表）。

第1図 正規雇用の組合員における一時金からの組合費徴収の有無



第2表 正規雇用の組合員における一時金からの徴収額と年間組合費（円、加重平均。年）

	2021年・円	2018年・円	2015年・円	2012年・円	2008年・円
一時金からの徴収額	7,745	6,845	9,066	7,955	8,860
年間組合費	63,142	63,750	62,571	60,968	61,952

注. 「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0円として計算した。

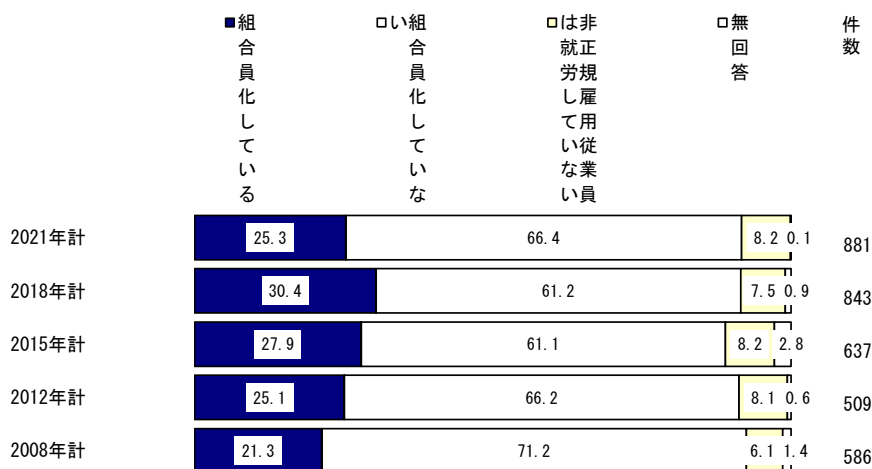
(2) 非正規雇用の組合員における組合費の現状

①非正規雇用の従業員の組織状況

－ 4分の1にとどまる組合員化の実態－

非正規雇用の従業員の組織化についてみると、非正規雇用の従業員を「組合員化している」組合は25.3%で4分の1である。大多数の企業（団体）で非正規雇用の従業員が就労しているが、組合員化が追いつかない実態となっている（第2図）。

第2図 非正規雇用の従業員の組織状況



非正規雇用の従業員を組合員化している組合における非正規雇用の組合員の割合は34.6%で、正規雇用の組合員は65.4%である。非正規雇用の組合員のいる組合では、組合員のほぼ3人に1人は非正規雇用の組合員によって占められる実態となっている（第3表）。

非正規雇用の組合員における就業形態による構成をみると、フルタイム就労の19.7%に対し、短時間就労は80.3%となっている。非正規雇用の従業員の組合員化は従業員数の多い短時間就労者を中心に進んでいることを示している。

第3表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、%）（非正規雇用の従業員を組合員化している組合）

	非正規雇用の従業員を組合員化している組合員の平均数・人	雇用形態別平均組合員数・人				雇用形態別構成比率・%				回答組合数
		正規雇用組合員数・人	非正規雇用組合員数・人	フルタイム就労・人	短時間就労・人	正規雇用の組合員比率・%	非正規雇用の組合員比率・%	フルタイム就労・%	短時間就労・%	
2021年計	6,431	4,206	2,225	438	1,787	65.4	34.6	19.7	80.3	182
(2018年計)	6,346	3,971	2,375	546	1,830	62.6	37.4	23.0	77.1	202
(2015年計)	7,728	5,152	2,576	696	1,880	66.7	33.3	27.0	73.0	150
(2012年計)	10,395	7,555	2,839	622	2,217	72.7	27.3	21.9	78.1	120
(2008年計)	9,427	7,092	2,335	777	1,558	75.2	24.8	33.3	66.7	120

②月額組合費

- －月額組合費はフルタイム就労組合員が1,721円、短時間就労組合員が1,256円－
- －フルタイム就労組合員の組合費は正規雇用の組合員の3分の1－

月額組合費はフルタイム就労が平均1,721円（回答128組合）、短時間就労組合員が同1,256円（回答96組合）である。両者の開きは465円で、短時間就労組合員の組合費はフルタイム就労組合員の7割強の水準である。2018年調査と比べ両者とも減少しており、フルタイム就労で191円、短時間就労で231円少ない（第4表）。

なお、フルタイム就労組合員の組合費は正規雇用の組合員の組合費よりも実額で3,345円下回り、比率では34.0%、3分の1の水準である。

第4表 正規雇用の組合員と比べた非正規雇用の組合員一人当たり月額組合費（円、加重平均）

		フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
員非正規雇用の組合	2021年計	1,721	128	1,256	96
	2018年計	1,912	136	1,487	98
	2015年計	2,092	111	1,301	75
	2012年計	2,125	87	1,272	50
	2008年計	1,971	89	1,223	63
正規雇用の組合員		5,066	751		

③一時金からの徴収状況

- －フルタイム就労が1,885円、短時間就労が640円－

一時金からの平均徴収額はフルタイム就労が1,885円で、正規雇用の組合員（7,745円）の4分の1の水準である。また、短時間就労は640円で、フルタイム就労の非正規雇用の組合員の3分の1の水準である（第5表）。

第5表 非正規雇用の組合員の一時的金からの徴収額（円、加重平均）

	2021年	回答組合数	2018年	回答組合数
フルタイム就労組合員	1,885	16	3,384	27
短時間就労組合員	640	18	2,247	18
（正規雇用の組合員）	7,745	220	6,845	273

(3) 定年後の再雇用（再任用）・勤務延長者の組合費

—半数の組合で組合員化を実現、組合員の7割強がフルタイム就労—

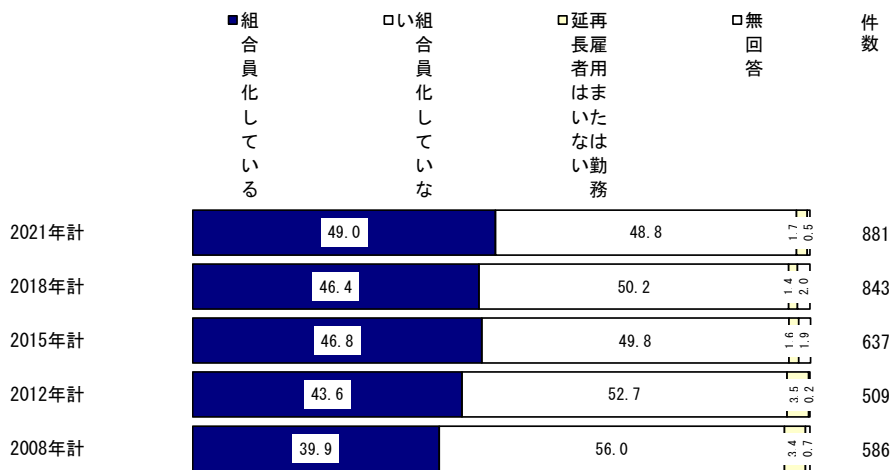
—フルタイム就労組合員の平均組合費は2,062円、正規雇用の組合員の5分の2、

短時間就労組合員は1,337円—

定年後の再雇用（再任用）及び勤務延長者を「組合員化している」組合は49.0%で、2018年調査（46.4%）からさらに増加している（第3図）。

フルタイム就労組合員の組合費は2,062円で、正規雇用の組合員（加重平均5,066円）の約5分の2の水準である。また、短時間就労組合員は1,337円である（第6表）。

第3図 定年後の再雇用（再任用）または勤務延長者の組合員化



第6表 再雇用（再任用）、勤務延長組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）

	フルタイム就労	回答組合数	短時間就労	回答組合数
再雇用（再任用）、勤務延長組合員計	2,062	324	1,337	105
（正規雇用の組合員計）	5,066	751		
（非正規雇用の組合員計）	1,721	128	1,256	96

(4) 過去3年間における組合費の変更

－「変更しなかった」組合が7割強を占める中、

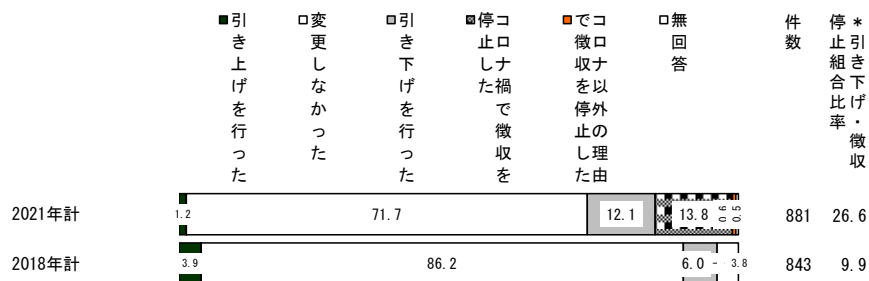
約1割の「引き下げた」組合に加え、「コロナ禍により徴収の停止」組合が1割強－

①組合費の変更の有無

過去3年の間に「組合費について変更は何もしなかった」組合が7割を占める中、組合費を「引き下げた」組合が12.1%と1割強みられ、さらに、「コロナ禍により徴収を停止した」組合が13.8%と1割強を占めている（第4図）。

組合費を「引き下げた」組合の引き下げ額は、611円（加重平均。回答88組合）となっている。

第4図 組合費の変更の有無

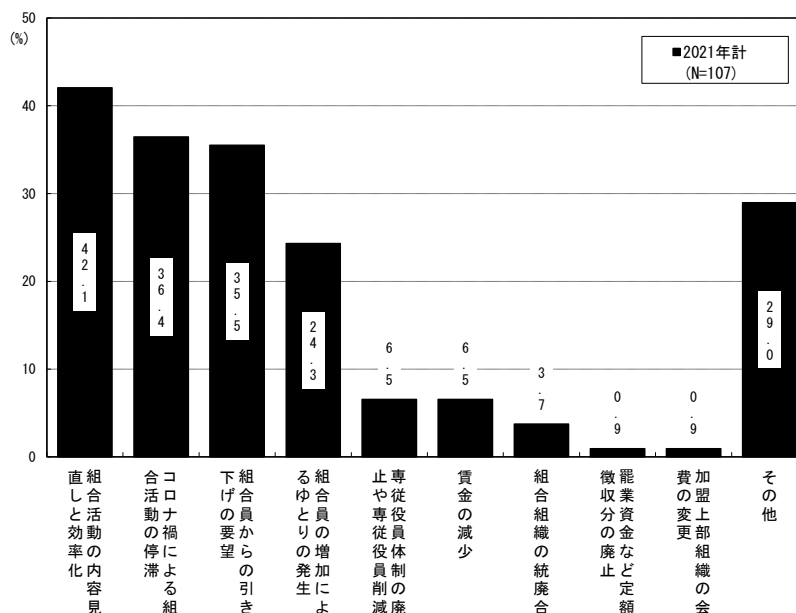


②組合費を引き下げた理由

組合費を「引き下げた」理由では（10項目中3つ以内選択）、最大の理由は「組合活動の内容見直しと効率化」（42.1%）で、2015年調査以降増加している。従来の組合活動の活動スタイルの見直しや効率化により引き下げを可能にしたといえる（第5図）。

これに続く理由が「コロナ禍による組合活動の停滞」（36.4%）で、活動の停滞により組合費を引き下げざるを得なかった組合が多かったと思われる。この点は「組合員からの引き下げの要望」が35.5%と多い点からもうかがえる結果である。

第5図 組合費の引き下げを行った理由（3つ以内選択）



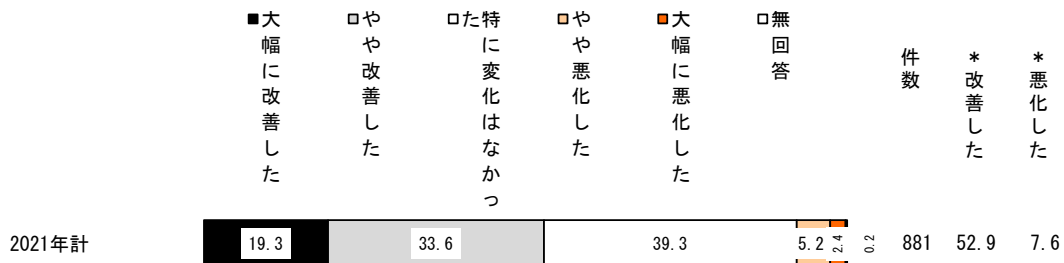
(5) コロナ禍が影響した組合財政の状況

ー財政が改善となった背景は、

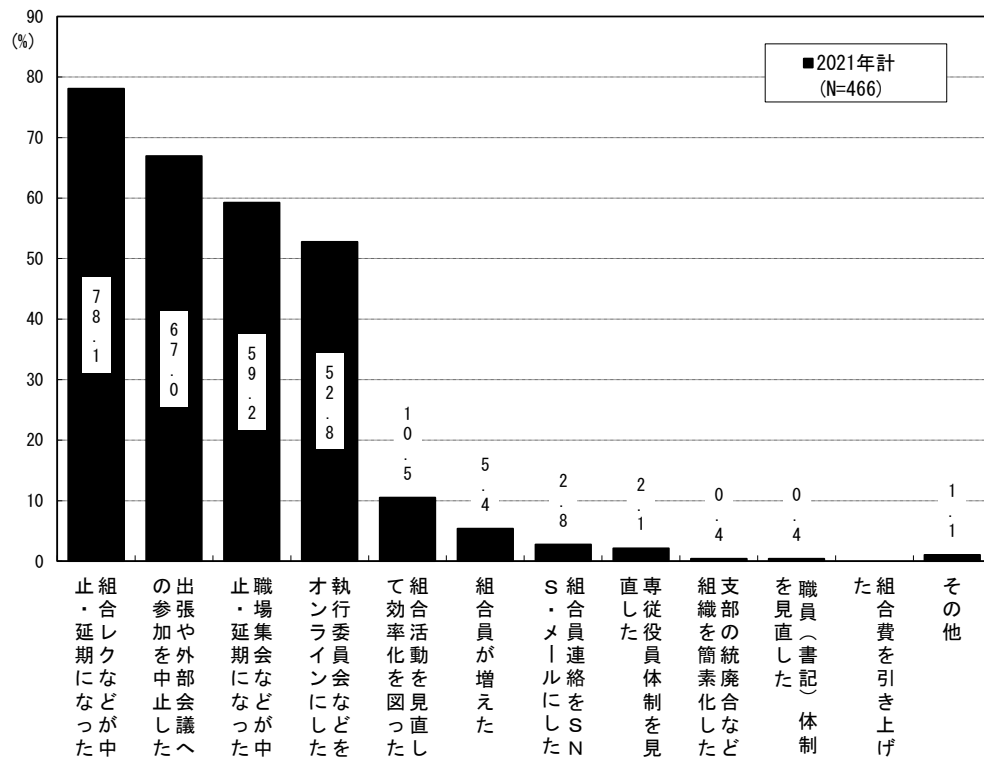
レク活動や出張・外部会議、職場集会、執行委員会、学習会などの中止・延期と、
オンライン会議への切り替えー

コロナ禍が影響した組合財政の状況は、第6図の通り、「特に変化はなかった」組合が39.3%であった。「組合財政が大幅またはやや改善」した52.9%の理由として、12項目中3つ以内選択では、「組合レクなど組合員参加のイベントが中止・延期になった」(78.1%)「出張や外部会議への参加を中止した」(67.0%)「職場集会、執行委員会、学習会などが中止・延期になった」(59.2%)「執行委員会や打ち合わせなどをオンライン会議に切り替えた」(52.8%)が挙げられている。なお、「悪化した」7.6%の理由としては、コロナ禍による雇用への影響と考えられる「組合員の減少」(68.7%)が組合財政を直撃している(第7図)。

第6図 新型コロナ感染拡大前と比べたコロナ禍の影響による組合の財政状況の変化



第7図 組合財政が改善した理由（財政状況が<改善した>組合、3つ以内選択）



『第20回労働組合費に関する調査』を実施して

日本労働組合総連合会 総合組織局 組織企画局部長 おおばやし ひろはる 大林 洋治

本調査は、まとまった組合数の労働組合費を継続的に把握する、おそらく日本で唯一の調査ではないでしょうか。1975年にアジア社会問題研究所が調査を立ち上げ、以降2～3年ごとに実施して、2003年の第14回調査から連合総研と連合が引き継ぎました。今回が節目の第20回、なかなか歴史ある調査といえます。

調査では、調査対象組合を大幅に見直す変革を行ないました。これまではデータの接続性を重視して、アジア社研時代からご協力いただいている組合を中心に調査してきましたが、前回調査の2018年より連合が労働条件や政策関係の調査組合である「主要・登録組合」に対象を変更しました。接続性の観点から心配しましたが、変更以降の調査の安定性や、他調査との比較が風通し良くできること、といった利点を考慮して変更しました。また、調査票の回収にも引き続き力を入れ、今回からはWebによる回答方式を導入しました。その結果、回答組合数の推移は2012年509組合→2015年637組合→2018年843組合→2021年881組合と増加しています。

前回から仕切り直して再スタートした本調査ですが、他調査と同様にコロナ禍の障害に直面しました。本調査や労働運動のみならず、コロナ禍が社会全体に及ぼした影響の大きさはご承知の通りです。調査を終えて気になったのはデータの接続性への影響でした。たとえば、「正規雇用の組合員の一人平均月額組合費」はこれまで一貫して微増していましたが、今回は95円減少しました（2008年4,917円→2012年4,933円→2015年5,023円→2018年5,161円→2021年5,066円）。基準内賃金に対する徴収率も2018年1.65%→2021年1.61%と0.04ポイント下げています。今回は前回と比べ小規模組合が増えており、各々の要因の影響度合いは明らかではありません。調査結果については、前回調査や3年後に実施予定の次回調査と連続させて、慎重にデータを見る必要があるでしょう。

今回はコロナ禍の影響について設問を設けましたが、一つひとつの項目でコロナ禍の影響を訊ねずに「組合費の変更」の設問の中に選択肢を設けました。するとこれまで6～10%だったが「組合費の引き下げを行った」が今回は12.1%に増え、同時に「コロナ禍で徴収を停止した」が13.8%となりました。じつに全体の1/4の組合で組合費の引き下げや徴収停止があったこととなります。

一方、コロナ禍が組合財政に及ぼした皮肉なプラスの影響も明らかになりました。[コロナ禍前と比べた財政状況の変化]を訊ねたところ、<改善した>が52.9%、「特に変化がなかった」が39.3%だったのです。また改善した理由として「組合レク・職場集会等の中止・延期」、「出張や外部会議への参加中止」、「会議のオンライン化」等があげられ、組合財政の変化がコロナ禍による活動の縮小によってもたらされたことが確認されました。

労働運動は「顔合わせ、心合わせ、力合わせ」と、互いが直接顔を合わせてともに活動することが基本で当たり前でした。しかしリモート通信による会議等は、効率化・費用の点からも縮小することはなく、労働組合の様々な働きが勤務地や所在地に縛られずに展開されることが想定されます。効率化と、人と人が出会うことによって作られる熱をどのように好循環させていくかが問われることとなります。そうした環境下で労働組合費や使われ方がどのように変化していくのか、次回以降の調査の設計はより工夫が求められると考えています。